

要 望 書

【令和4年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

目 次

第1 町村行政の充実強化について

- 1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の継続について 1

第2 保健福祉行政の充実強化について

- 1 国民健康保険における被保険者均等割額の減額について 2
2 国保総合システムの次期更改に対する財政支援について 2

第3 町村生活基盤の充実強化について

- 1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進及びアクセス道路の充実強化について 4
2 国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成について 5
3 米価下落対策について 5
4 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について 6
5 地域公共交通の確保・維持に係る補助対象の拡充等について 6
6 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について 7
7 東京湾口道路計画の推進について 8

第3 教育文化行政の充実強化について

- 1 学校施設環境改善交付金の拡充について 9
2 G I G Aスクール構想の実現に向けての支援について 9

第1 町村行政の充実強化について

1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の継続について

新型コロナウイルス感染症は未だに収束の目途が立たず、国民生活や社会経済活動に甚大な影響を及ぼしている。

感染症予防対策や社会経済活動の回復に向けての対策は、切れ目なく継続的に行うことが重要であるが、財政規模の小さな自治体では十分な支援が行えず、財政運営に大きな支障をきたすものである。

については、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施する上で、安定した財政運営で取組めるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による財政支援の継続を要望する。

第2 保健福祉行政の充実強化について

1 国民健康保険における被保険者均等割額の減額について

国民健康保険制度における均等割額は、被保険者一人ひとりに掛かり、世帯人数の多い子育て世代ほど保険料（税）負担が重くなる仕組みとなっており、経済的な負担となっている。

については、国民健康保険の「子ども（未就学児）に係る被保険者均等割額の減額」が令和4年4月から施行されたところであるが、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図るため、均等割の減額措置の対象者や減額幅を更に拡充するよう要望する。

2 国保総合システムの次期更改に対する財政支援について

国保中央会・国保連合会が開発運用している「国保総合システム」は、国保制度等の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラであるが、令和6年3月に機器の保守期限の到来により、システムの更改を行うこととなる。

「国保総合システム」のあり方については、政府の規制改革実施計画及び厚生労働省の検討会等において、クラウドサービスの利用や支払基金システムとの整合性の確保等が求められており、国保中央会・国保連合会は、積極的に取り組むこととしている。

しかし、この改革には国保総合システムの更改内容を大幅に見直さざるを得ず、国保中央会・国保連合会が準備している財源を全額充てても、多額の財源不足（約100億円（令和4年1月時点での見込み））が生じる見込みである。

なお、国保連合会では、不足財源を賄うためには、国保保険者や後期高齢者医療広域連合から徴収する審査支払手数料等を引き上げることで対応せざるを得ないとしているが、これら

の保険者は、財政基盤が脆弱な上、新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の所得が下がっていることから、この費用を保険料（税）の引き上げで負担することは、到底不可能である。

については、国 の意向を踏まえ実施する次期国保総合システムの更改及び運用に係る経費について、保険者や被保険者に追加的な負担が生じないよう、国において必要な財政措置を講じることを要望する。

第3 町村生活基盤の充実強化について

1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進及びアクセス道路の充実強化について

圏央道が首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡することで、成田空港や都心、さらには周辺各地へのアクセスを向上させ、沿線地域の「人・物の交流」の活性化とともに、観光、物流、または産業の発展など、地域経済に大きな好循環をもたらすことが期待される。

また、想定される首都直下地震等の災害時には、緊急輸送道路としても重要な役割を果たすことから、早期の全線開通は必要不可欠である。

加えて、成田空港周辺地域の企業立地・市場拡大・生産活動等のポテンシャルを最大限に活かすためには、成田空港へのアクセス道路は重要な動脈である。

については、次の事項を要望する。

- (1) 大栄JCT－松尾横芝IC間について、令和6年度の開通に向け、確実に事業を進めること。
- (2) 公共交通の利便性に乏しかった空港東側地域において、アクセス利便性を飛躍的に高めるため、新たなIC（成田空港IC構想）の具体化に向け、事業の推進を図ること。
- (3) ETC2.0による圏央道から一時退出可能とする対象施設に、整備を進めている航空機及び滑走路等を眺望できる地域振興・観光を加速させる拠点施設と既存の道の駅を加え、（仮称）国道296号IC及び成田国際空港直結IC（構想）を一体的に扱い、いずれのICからも退出・再流入できるようにすること。
- (4) 国道296号を4車線化すること。

2 国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成について

国道409号茂原一宮道路（長生グリーンライン）は、首都圏中央連絡自動車道と一体となり、県内各地や首都圏からの交流拡大が高められるとともに、災害時における緊急対応道路としても大変重要な路線である。

また、首都圏中央連絡自動車道の波及効果を高め、地域の活性を図るためにには、本路線の果たす役割は重要である。

については、整備区間となっている長南・茂原間は、すでに長南町側より工事着手され事業は着実に進展しているが、残る茂原・一宮間においても、早期に事業化を図り、早期の全線開通を目指して、事業を加速化させることを要望する。

3 米価下落対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外食産業の低迷が長期化し、主食用米需要量が全国的に減少しているため、民間在庫量が大幅に増加し、相対取引価格が下落している。

農業は地域経済を支える基幹産業であり、特に主食用米は、農業者の生活を支える重要な農作物であるが、令和3年産米の大幅下落による減収や生産資材の高騰など稲作農家は赤字経営を余儀なくされ、農業経営の廃業に追い込まれかねない厳しい現状に直面している。

については、政府備蓄米の増枠や水田活用の直接支払交付金の制度の充実及び機械、設備等購入費用への補助拡充を図り、持続可能な農業経営の維持及び米の安定生産ができる環境づくりを要望する。

4 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について

近年、九十九里浜一帯では、急激な海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状であり、海水浴場の開設ができないなど地域経済にも多大な影響を及ぼしている。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策を早急に講じることが必要である。

については、養浜等の海岸侵食対策には、多大な事業費と高度な技術を要するため、国による直轄事業として採択することを要望する。

5 地域公共交通の確保・維持に係る補助対象の拡充等について

高齢社会の到来で高齢者が原因となる交通事故が多発しているが、地方で高齢者の運転免許証を自主返納させるには地域公共交通の充実が必要不可欠である。

国における地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持することなどを目的に支援されるとしている。

このうち、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金は、1日当たりの計画運行回数や輸送量、過去の実績輸送量を補助要件としている。しかし、公共交通機関は働き方改革や人手不足等の理由から運行本数を維持できず、サービス低下による利用者減という負のスパイラルに陥っており、補助要件を満たせない路線では、運行の廃止が危惧されている。

また、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金は、市町村の地域内フィーダー系統に係る補助対象経費の2分の1が補助額となるが、補助金交付要綱において、当該市町村の人口等を基準として算出される補助上限額が規定されており、実質、事業を実施する市町村の負担額の割合が高い現状にある。

そのため、小規模自治体では補助事業の実施が難しく、補助を受けずに公共交通事業を実施しなければならない。

については、地域公共交通の維持・確保のため、次の事項を要望する。

- (1) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金において、1日当たりの計画運行回数や輸送量、過去の実績輸送量に係る補助要件の緩和及び補助率を上げること。
- (2) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金において、補助上限額を廃止すること。

6 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、地上デジタルを自宅のアンテナなどを使って受信できない難視地域が多く存在している。そのため、難視地域を抱える自治体では、地上デジタル難視地域を解消するため、辺地共聴施設整備事業を実施している。

辺地共聴施設整備事業は、市町村又は共聴施設の設置者が事業主体となり、当該施設の整備については、国等から補助金が得られるものの、整備後の維持管理については、財政支援が受けられないため、市町村又は共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

辺地共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

については、維持管理費が過大となる市町村又は辺地共聴施設の設置者に対し、補助金等の財政支援を講じるよう要望する。

7 東京湾口道路計画の推進について

東京湾口道路は、房総半島と三浦半島を結ぶ延長約17kmの道路として構想されているが、平成20年に国から国土形成計画において長期的な視点から取組むものとされ、構想は事実上凍結となっている。その間、東京一極集中の進行等により、南房総地域における人口減少に歯止めがかからない状況にある。

また、南房総地域は、東京湾アクアライン、館山自動車道及び富津館山道路の整備によって、首都圏を中心に来訪客は年々増加しており、自然豊かな観光地として定着し、通勤・通学も可能な地域となった一方で、東京湾アクアラインの休日の交通渋滞は緩和されず一般の高速道路利用者はもちろんのこと、多目的に利用者が増加してきた高速バスの運行にも大きな支障を来している。

については、県内外の人やモノの流れを強化し、社会経済活動を活性化させるため、東京湾口道路計画の推進を図ることを要望する。

第4 教育文化行政の充実強化について

1 学校施設環境改善交付金の拡充について

学校給食施設の老朽化等により実施する改築については、学校施設環境改善交付金を活用して整備の促進が図られているが、交付金の算定基準が実態とかけ離れて低いため、財政面に大きな負担となる。

については、学校施設環境改善交付金の対象事業費に係る建築基準単価及び基準面積を引き上げるよう要望する。

2 G I G Aスクール構想の実現に向けての支援について

G I G Aスクール構想の実現に向け、全国一律の I C T 環境整備が急務となっており、国は事業を実施する地方公共団体に対し、継続的に財源を確保し、必要な支援を講じることを示した。

しかし、国が示した高速大容量通信ネットワーク環境の整備や児童生徒用情報端末1人1台整備の補助要件においては、機器の保守やソフトウェアのライセンスなどについて、自治体の負担となるため、各町村の財政に与える影響は大きく、特に財政規模の小さい自治体にとっては厳しい負担となる。

については、 I C T 環境整備の負担軽減に向け、次の事項を要望する。

- (1) ネットワーク及び端末整備後の機器の保守管理や更新時の費用について国庫補助の対象とすること。
- (2) 端末の導入については、学習支援ソフト及びセキュリティ対策に係る費用、予備端末購入費用等についても、I C T 活用を実施していくうえで必要不可欠であることから、国庫補助の対象とすること。
- (3) I C T 支援員の配置に係る経費について、I C T 教育

を推進していくうえで必要不可欠であることから、国庫補助の対象とすること。